

本年10月1日スタートの「軽減税率制度」への対応は万全でしょうか？

# ◆ 消費税軽減税率制度 実務対応セミナー ◆

制度の理解をさらに深めて、適切な現場対応の実現を！

10月から消費税率の引上げ（8%→10%）と同時に、「軽減税率制度」が新たに導入されました。本制度は食品等の軽減税率制度対象品目を取り扱う事業者だけでなく、全ての事業者に関係する制度であり、仕組みをしっかりと認識し適切な対応を取らなければ「一般消費者」や「取引先」の理解を得られず、現場の混乱やクレームに繋がる恐れがあります。

本セミナーでは対象品目の確認をはじめ、売り上げや仕入れを税率ごとに区分した経理処理（記帳）、請求書・領収書等の記載内容の変更、価格設定の見直しや価格表示の方法、軽減税率に対応したレジ導入・システム改修とキャッシュレスの必要性など、実務上の重要ポイントを中心に、具体的な事例を交えながら詳しく解説致します。軽減税率対策の準備が遅れている事業者や制度の仕組みについてさらに理解を深めたい事業者の方々は、是非この機会にご参加ください！

＜日 時＞ 2019年11月25日（月）14：00～16：00

＜会 場＞ ホテル京阪 京都グランデ（2階「光林」）

（TEL075-661-0321／南区東九条西山王町31 ※JR 京都駅八条口前）

\*会場には専用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。

＜内 容＞

- ◆軽減税率対象品目（「飲食料品」「外食」「酒類」等の定義、まぎらわしい例、等）
- ◆変更となる事務処理（区分経理（記帳）、請求書等の様式変更、確定申告、等）
- ◆レジ導入・システム改修・キャッシュレス対応 ◆資金繰り対策 ◆価格表示 他

＜講 師＞ 税理士法人りたくす 代表社員税理士 久乗 哲 氏

＜定 員＞ 先着100名（参加無料）

\*参加証の発行及び受付完了のご連絡は致しませんので、直接会場へお越し下さい。

\*定員超過後にお申込み頂いた方には、お断りのご連絡を申し上げます。

＜申込方法＞ 下記申込フォームにご記入のうえ、FAXまたはHPからお申込み下さい。



＜問合せ先＞ 京都商工会議所中小企業支援部洛南ビジネスサポートデスク（担当：乾、鈴木）TEL：075-611-7085

FAX：075-603-2601 京都商工会議所中小企業支援部洛南ビジネスサポートデスク行

◆消費税軽減税率制度 実務対応セミナー◆ 参加申込書

\*社名・屋号：

\*役職名： \*氏名：

\*役職名： \*氏名：

\*所在地：（〒 - ）

\*E-mail： \*TEL： - -

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡や情報提供に利用させて頂くほか、講師に参加者名簿を提供する場合がございます。また、本事業は日本商工会議所の補助金を受けて実施しているため、日本商工会議所に参加者名簿（事業所名・役職・氏名）を提供する場合がございます。